# 第1号物件 現場用品類ほか

北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署

### 購入数内訳書

物件	物件NO.事		品名	品 質		· 規 格			数量	単位	納 入 先	6th 3 HB 17F	備考
番号	NO.	事前申請	前行	例示A(メーカー等)	例示B(品名·品番等)	仕	様等	グリーン 購入法	数 里	単位	納入先	納入期限	1佣 - 右
1	1		黒肉	ヒシエム	SN-407	左記と同等品 340g入			5		36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町宇滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	2	2	作至土字	Mechanix Wear	ファストフィット E5 品番:SFF- C91-009	左記と同等品 人工皮革 Armortex® サイズ:S EN388規格2016規格: 照)	適合(詳細は備考欄参		1	双	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町宇滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	3	3	シャックル	TRUSCO	ネジシャックル TSC-08	左記と同等品			20	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	4	ŀ	Sカン	カワバタ		左記と同等品 プラスチック製 100個入×10/箱			2		36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	Ę	5	スキー長靴	秀岳荘	秀岳荘オリジナ ルハンターブー ツゴムスキー 長靴	左記と同等品 サイズ25.0cm			1	足	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	6	6 01 要	GPS	ガーミン	GPSMAP H1 010-02920-12	左記と同等品			1	台	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	7	,	カラビナストラップ	ガーミン	010-13351-00	左記と同等品 上記No.6 GPS用			1	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	8	3	画面保護フィルム	ガーミン	M04-JPC11-02	左記と同等品 上記No.6 GPS用			1	枚	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	g	)	バックパックテザー	ガーミン	010-13351-01	左記と同等品 上記No.6 GPS用			1	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	10	)	クイックリリースストラップ	ガーミン	010-11733-00	左記と同等品 上記No.6 GPS用			1	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町宇滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	11		巻尺	セキスイ	エスロン巻尺 ハヤマキ12 12-50HRWN	左記と同等品 ガラス繊維製テープ 長さ50m			1	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町宇滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	
1	12	2	巻尺	セキスイ	エスロン巻尺 ハヤマキ12 12-50HRWN	左記と同等品 ガラス繊維製テープ 長さ100m			1	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番 地	令和8年1月23日	

# 第2号物件 事務用品類ほか

北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署

### 購入数内訳書

物件番号	NO.	同等品事前		Ē	强 質		規格		** =	単位	納入	4-	6h 3 #0 179	備考	
番号	NO.	申請	品名	例示A(メーカー等)	例示B(品名·品番等)	仕 椋	等	グリーン 購 入 法	叙 重	単位	納入	先	納入期限	順 考	
2	1		データー印	サンビー	QD-8A	左記と同等品 別紙No.1仕様書のとお	s <i>\</i>	01 適用	2	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	2			ユニリーバ・ジャパン	ジフ クリームク レンザー	左記と同等品 270ml			5	本	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	3		掃除用具	日本クリン テック	おそうじばさみ	左記と同等品 スチール(粉体塗装)  450mm	PVCコーティング		1	本	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	4	01 要	家電製品	象印マホー ビン		左記と同等品 容量:5.00 ホワイトグ	レー		1	台	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	5		製本テープ	NICHIBAN	BK-255	左記と同等品 白 25mm幅			10	巻	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	6		ファイル	コクヨ	チューブファイ ル フ-RT640B	左記と同等品		01 適用	150	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	7		ファイル用ポケット	コクヨ	CD/DVDポケット EDB-A275	左記と同等品 3枚入り			30	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		
2	8		凍結防止剤	古賀薬品工業	住宅用凍結防 止剤凍ランブ ルー200	左記と同等品 200			1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝ノ 地		令和8年1月23日		

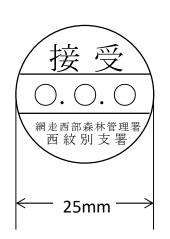
別紙No. 1

### 調達物品の仕様書

物件番号	2	項目番号	NO.	1	品名	データ印
------	---	------	-----	---	----	------

【仕様の詳細・見本】

データ印 押印内容は見本のとおり



印面サイズ: 25mm インクの色: 黒色 フォント: 明朝体

「〇.〇.〇」:年月日(和暦)

## 網走西部森林管理署 西紋別支署 調達担当者 宛

会社名:	
担当者:	
TEL:	

## 物品調達の見積に係る同等品の確認等について

	物件番号	No.	品名	例示品(品質•規格等)	問い合わせ事項(同等品申請)	署等の 判断	判定	連絡事項
(例)	1	10	デジタルカメラ	A社製 CD-00E	B社製 FG-10H			
(171)		10			具体的仕様を記載すること(カタログ等添付)			
						:		
						-		
						-		

#### 見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 工藤 浩樹 殿

(見積人)住 所商号又は名称代表者氏名(代理人)氏 名

¥

ただし 第 号物件

の代金

上記のとおり、見積心得、見積依頼書記載事項及び現場説明事項を承知の上、見積します。

#### (注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 見積年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 第 号物件
- 3 見積書提出に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所 商号又は名称 代表者氏名

分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 工藤 浩樹 殿

#### 暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を 被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。 ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日 の一覧表)を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合は その者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結 する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その 他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による 不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に 規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規 定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は 第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなど しているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、見積書の提出をもって誓約します。